

四日市市告示第40号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により
四日市市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定に基づき公告する。

平成28年2月16日

四日市市長 田中俊行

（商工農水部農水振興課）